

令和3年2月22日

高知県議会議長 三石文隆様

高知県議会総務委員会委員長 横山文人

印

総務委員会報告書

令和2年12月定例会において当委員会が付託を受けた事件について、審査又は調査した経過を次のとおり報告します。

委員会の活動状況

| 年月日 | 審査又は調査事項 | 備考 |
|--------|------------------------|-------|
| 3.1.20 | 出先機関等における取組及び課題の把握について | 高知市方面 |

以上、報告の詳細については、調査出張報告書を参照してください。

令和3年2月22日

高知県議会議長 三石文隆様

高知県議会商工農林水産委員会委員長 黒岩正好

印

商工農林水産委員会報告書

令和2年12月定例会において当委員会が付託を受けた事件について、審査又は調査した経過を次のとおり報告します。

委員会の活動状況

| 年月日 | 審査又は調査事項 | 備考 |
|--------|-------------------------------|-------|
| 3.1.15 | 新たな管理型産業廃棄物最終処分場の整備に向けた取組について | 日高村方面 |

以上、報告の詳細については、調査出張報告書を参照してください。

令和3年2月22日

高知県議会議長 三石文隆様

高知県議会議会運営委員会委員長 弘田兼一

印

議会運営委員会報告書

令和2年12月定例会において当委員会が付託を受けた事件について、審査又は調査した経過を次のとおり報告します。

委員会の活動状況

| 年月日 | 審査又は調査事項 | 備考 |
|--------|---|----|
| 3.2.16 | (1) 2月定例会の日程及び運営について (2) 議席の一部変更について (3) 次期常任委員及び議会運営委員について (4) 会議規則の改正について (5) 議会予算について (6) その他 | |

以上、報告の詳細については、委員会記録を参照してください。

意見書に関する結果について
(令和2年12月定例会における議決に関するもの)

1 国民の暮らしを支えるコロナ対策の抜本的拡充と早急な実施を求める意見書

国の令和2年度第3次補正予算において、新型コロナウイルス感染症及び疑い患者への入院対応を行う病床が逼迫している地域で患者対応を行う医療機関向けに、主に職員への手当等を対象とした国直接執行の補助金が創設されている。

また、コロナ患者に直接対応していない医療機関等向けの支援の拡充も国直接執行の補助金として創設されている。

中小企業等の支援については、国の令和2年度第3次補正予算において、中小企業の生産性向上を図る「中小企業生産性革命推進事業」の特別枠を改編し、ポストコロナを踏まえた新たな生産プロセスの導入などを支援する補助事業の拡充などが措置された。

また、新型コロナウイルス感染症に係る雇用調整助成金の特例措置について、緊急事態宣言が全国で解除された月の翌月末まで延長されることとなり、それ以降の対応については、雇用情勢等を総合的に考慮し改めて判断することとされている。

総合支援資金に関しては、令和4年3月末以前に償還が開始となる貸付けについては、令和4年3月末日まで据置期間が延長された。償還免除の要件等については、引き続き国において検討がされている。

学生支援緊急給付金の再支給に関しては、令和2年度第3次補正予算には計上されていない。

2 不妊治療への保険適用の拡大を求める意見書

国は令和4年4月からの不妊治療の保険適用に向けて、今年度末に取りまとめる不妊治療の実態調査や、関係学会が令和3年夏頃に完成させるガイドラインを踏まえ、中央社会保険医療協議会で保険適用の対象となる不妊治療の範囲などを検討することとしている。

また、令和3年1月1日以降に終了する治療を対象として国の助成制度を拡充することとしており、助成額の増額や、所得制限の撤廃、助成回数の上限の見直し、事実婚も対象とするなど、既存の助成制度の拡充を行うことにより、経済的負担の軽減を図ることとしている。

国において、不妊治療と仕事の両立に関し、社会的機運の醸成を推進するとともに、中小企業の取組に対する支援措置を含む、事業主による職場環境整備の推進のための必要な措置を講ずることとしている。

また、地域における不妊症・不育症患者への支援を充実するため、医療機関等により構成される協議会の設置や、流産・死産に対するグリーフケアを含む相談支援、特別養子縁組制度の紹介等の心理社会的支援などを行う自治体を対象とした支援事業を創設することとしている。

不育症への保険適用について、国は、公的医療保険の対象となっていない検査のうち「先進医療」として実施されるものに限り、上限5万円を助成する制度を創設することとしており、今後、安全性や効果が確認されれば順次、保険適用となる見込みである。

3 障害福祉サービス等報酬改定に当たって食事提供加算及び送迎加算の継続を求める意見書

令和3年2月4日に国の障害福祉サービス等報酬改定検討チームにおいて「令和3年度障害福祉サービス等報酬改定の概要」が取りまとめられ、当該加算は継続されることとなった。

4 犯罪被害者支援の充実を求める意見書

検察庁において、現在、第4次犯罪被害者等基本計画（仮称）の策定に向けた取組が進められている。今後、基本計画策定・推進専門委員等会議における計画案の確定、犯罪被害者等施策推進会議における計画案の決定を経て、3月頃「第4次犯罪被害者等基本計画（仮称）」の閣議決定を予定している。

弁護士による法的支援については、法務省において「犯罪被害者支援弁護士制度検討会」が設置され、弁護士による犯罪被害者の支援を充実させる観点から法制度化に向けた課題を含めた論点整理が行われている。

また、令和2年12月21日に閣議決定された令和3年度当初予算案において、性犯罪・性暴力被害者支援のための交付金2億4,700万円を計上し、被害者支援機能の強化を図るため、ワンストップ支援センターの整備等に取り組む都道府県を支援することとし、拠点となる病院の整備も対象経費に含んでいる。

損害回復の実効性を確保するための措置や損害の補償制度、地方公共団体における犯罪被害者支援条例制定のための支援については、現在、国において具体的な検討はされていない。

5 小規模事業者に対する支援及び支援体制の拡充・強化に関する意見書

国の令和2年度第3次補正予算において、中小企業の生産性向上を図る「中小企業生産性革命推進事業」（ものづくり補助金、持続化補助金、IT導入補助金）の特別枠が「低感染リスク型ビジネス枠」に改編され、ポストコロナを踏まえた新たな生産プロセスの導入などを支援する補助事業が拡充された。また、新型コロナウイルス感染症の影響で売上げが減少した中小企業等の事業再構築を支援する「中小企業等事業再構築促進事業」が新設された。

「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言」（以下「緊急事態宣言」という。）の発出に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出・移動の自粛により影響を受け、売上げが減少した中堅・中小事業者に対しては、一時支援金が給付されることとなった。

官民の金融機関によるコロナ対策の無利子・無担保融資については、貸付限度額が4,000万円から6,000万円に引き上げられた。

新型コロナウイルス感染症に係る雇用調整助成金の特例措置については、緊急事態宣言が全国で解除された月の翌月末まで延長されることとなり、それ以降の対応については、雇用情勢等を総合的に考慮し改めて判断することとされている。

小規模事業者にとって身近な存在である商工会・商工会議所は、地域に根ざした経営指導を行っているところであり、さらに小規模事業者への支援をより確かなものにするため、国では、令和元年度から令和5年まで、支援機関出身者など企業支援のノウハウや実績を有する外部の専門家を商工会等に配置し、若手経営指導員等へのOJTなどにより経営支援を強力にバックアップしている。

6 林野関係予算の確保を求める意見書

国の令和3年度当初予算及び令和2年度第3次補正予算においては、激甚な山地災害からの復旧とともに、山地災害の発生リスクの増大を踏まえた山地災害危険地域における災害リスクの把握や、治山施設の設置等のハード・ソフト一体的な対策の実施など治山事業費として1,080億円が予算計上されている。また、温室効果ガスの吸収源となる森林資源を適切に管理し、国土強靱化や林業の成長産業化等に貢献するため、間伐や主伐後の再造林、幹線や災害時の代替路となる林道の開設・改良など森林整備事業として1,744億円が予算計上されている。その他、路網整備等の予算64億円を合わせると、林野公共関係予算の総合計は2,889億円となっている。

木材需要拡大策や木材生産への支援については、木材加工流通施設の整備への支援、CLT等の建築物への利用環境整備への支援、中高層・非住宅建築物への木材利用促進、原木の低コスト供給対策など、令和3年度当初予算の林業成長産業化総合対策及び令和2年度第3次補正予算の合板・製材集成材国際競争力強化・輸出促進対策として486億円が予算計上されている。

また、地域での雇用維持・確保を図るための「緑の雇用」新規就業者育成推進事業は、44.2億円計上されており、就業ガイダンスの開催やトライアル雇用（短期研修）の実施、多技能化に対応した人材育成、新たな生活様式に沿った研修手法の開発・実証を支援することとしている。

林野庁の令和3年度林野関係予算概算決定額の経常分として、前年度の100.9%に当たる3,033億円が計上されている。そのうち、路網の整備・機能強化、間伐、木材加工流通施設の整備、スマート林業・新素材開発等の「林業イノベーション」の推進、都市の木造化の促進、木造建築資材の利用環境整備など、川上から川下までの取組を総合的に支援するための林業成長産業化総合対策として、123億円の予算が計上されている。また、基幹的な林道や林業専用道などの整備についても、林野公共関連予算、林業成長産業化総合対策において計上されている。

7 台湾のCPTPP（環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定）参加を積極的に支援するよう求める意見書

台湾外交部は令和3年2月2日の定例記者会見で、英国の環太平洋経済連携協定（TPP）参加申請について、「台湾の参加の契機となる」とした上で、「我々は最も有利な時期、条件の下で正式申請する」と述べ、TPPの各参加国と連絡を取っていると述べている。

8 土地所有情報の一元的なデータベース整備を求める意見書

国においては、「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」により対応が図られている施策を具体化・加速化するため、令和2年10月にデジタル・ガバメント閣僚会議の下「デジタル改革関連法案ワーキンググループ」が設置された。

同ワーキンググループの議論を踏まえ、令和2年12月閣議決定された「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」では、国・地方の「行政」が、自らが担う行政サービスにおいては、利用者目線の改革が必要であるとし、行政が保有する様々なデータを、国民が活用できるような形で連携を行うなど、社会全体のデジタル化のための基盤を構築していくことが明記されている。

また、同じく令和2年12月に閣議決定された「デジタル・ガバメント実行計画」においては、行政手続のワンスオンリーを実現するとともに、喫緊の課題として整備すべきベース・レジストリを、「公的機関等で登録・公開され、様々な場面で参照される、人、法人、土地、建物、資格等の社会の基本データであり、正確性及最新性が確保された社会の基盤となるデータベース」と定義し、その整備を推進することで、情報の更新漏れの防止等によるデータの信頼性が高くなり、社会全体での安心感にもつながっていくとされている。併せて、令和6年度までに更改が予定される次期登記情報システムにおいて、所有者不明土地問題等の社会的要請への対応に配慮するとともに、登記事項証明書及び戸籍に関する行政機関間の情報連携の仕組み等の整備並びに各府省の手続における当該仕組み等の活用について、順次、必要な情報システムの整備を進めることとされている。

高知県議会議長 三石 文隆 様

高知県知事 濱田 省司

印

議案の提出について

令和 3 年 2 月高知県議会定例会に、次に記載する議案を別紙のとおり提出します。

- 第 1 号 令和 3 年度高知県一般会計予算
- 第 2 号 令和 3 年度高知県収入証紙等管理特別会計予算
- 第 3 号 令和 3 年度高知県給与等集中管理特別会計予算
- 第 4 号 令和 3 年度高知県旅費集中管理特別会計予算
- 第 5 号 令和 3 年度高知県用品等調達特別会計予算
- 第 6 号 令和 3 年度高知県会計事務集中管理特別会計予算
- 第 7 号 令和 3 年度高知県県債管理特別会計予算
- 第 8 号 令和 3 年度高知県土地取得事業特別会計予算
- 第 9 号 令和 3 年度高知県国民健康保険事業特別会計予算
- 第 10 号 令和 3 年度高知県災害救助基金特別会計予算
- 第 11 号 令和 3 年度高知県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算
- 第 12 号 令和 3 年度高知県中小企業近代化資金助成事業特別会計予算
- 第 13 号 令和 3 年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計予算
- 第 14 号 令和 3 年度高知県農業改良資金助成事業特別会計予算
- 第 15 号 令和 3 年度高知県県営林事業特別会計予算
- 第 16 号 令和 3 年度高知県林業・木材産業改善資金助成事業特別会計予算
- 第 17 号 令和 3 年度高知県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計予算
- 第 18 号 令和 3 年度高知県港湾整備事業特別会計予算
- 第 19 号 令和 3 年度高知県高等学校等奨学金特別会計予算
- 第 20 号 令和 3 年度高知県流域下水道事業会計予算
- 第 21 号 令和 3 年度高知県電気事業会計予算
- 第 22 号 令和 3 年度高知県工業用水道事業会計予算
- 第 23 号 令和 3 年度高知県病院事業会計予算
- 第 24 号 令和 2 年度高知県一般会計補正予算
- 第 25 号 令和 2 年度高知県収入証紙等管理特別会計補正予算

- 第 26 号 令和 2 年度高知県旅費集中管理特別会計補正予算
- 第 27 号 令和 2 年度高知県会計事務集中管理特別会計補正予算
- 第 28 号 令和 2 年度高知県県債管理特別会計補正予算
- 第 29 号 令和 2 年度高知県国民健康保険事業特別会計補正予算
- 第 30 号 令和 2 年度高知県災害救助基金特別会計補正予算
- 第 31 号 令和 2 年度高知県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算
- 第 32 号 令和 2 年度高知県中小企業近代化資金助成事業特別会計補正予算
- 第 33 号 令和 2 年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計補正予算
- 第 34 号 令和 2 年度高知県農業改良資金助成事業特別会計補正予算
- 第 35 号 令和 2 年度高知県県営林事業特別会計補正予算
- 第 36 号 令和 2 年度高知県林業・木材産業改善資金助成事業特別会計補正予算
- 第 37 号 令和 2 年度高知県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計補正予算
- 第 38 号 令和 2 年度高知県港湾整備事業特別会計補正予算
- 第 39 号 令和 2 年度高知県高等学校等奨学金特別会計補正予算
- 第 40 号 令和 2 年度高知県流域下水道事業会計補正予算
- 第 41 号 令和 2 年度高知県病院事業会計補正予算
- 第 42 号 高知県軽費老人ホーム等の設備及び運営に関する基準を定める条例議案
- 第 43 号 高知県指定居宅サービス等の事業等の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準等を定める条例議案
- 第 44 号 高知県指定障害児通所支援事業者等が行う障害児通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例議案
- 第 45 号 高知県指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例議案
- 第 46 号 高知県ホストタウン新型コロナウイルス感染症対策基金条例議案
- 第 47 号 高知県新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金基金条例議案
- 第 48 号 高知県中小企業・小規模企業振興条例議案
- 第 49 号 知事等の給与、旅費等に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第 50 号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第 51 号 職員の給与に関する条例及び警察職員の給与に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第 52 号 高知県部設置条例の一部を改正する条例議案
- 第 53 号 高知県食品衛生法施行条例の一部を改正する条例議案
- 第 54 号 高知県青少年保護育成条例の一部を改正する条例議案
- 第 55 号 高知県手数料徴収条例の一部を改正する条例議案
- 第 56 号 高知県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第 57 号 高知県道路の構造の技術的基準及び道路に設ける道路標識の寸法を定める条例の一部を改正する条例議案
- 第 58 号 高知県建築士法施行条例の一部を改正する条例議案
- 第 59 号 高知県建築基準法施行条例の一部を改正する条例議案
- 第 60 号 公立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例議案

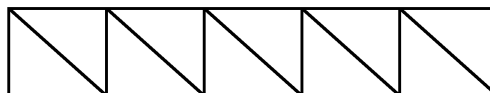
- 第 61 号 高知県立中学校、高等学校及び特別支援学校設置条例の一部を改正する条例議案
- 第 62 号 高知県公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為等の防止に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第 63 号 高知県が当事者である和解に関する議案
- 第 64 号 高知県が当事者である和解に関する議案
- 第 65 号 南国市と高知県との間の行政不服審査法第 81 条第 1 項の機関の事務の受託に関する議案
- 第 66 号 香南市と高知県との間の行政不服審査法第 81 条第 1 項の機関の事務の受託に関する議案
- 第 67 号 日高村と高知県との間の行政不服審査法第 81 条第 1 項の機関の事務の受託に関する議案
- 第 68 号 香南香美衛生組合と高知県との間の行政不服審査法第 81 条第 1 項の機関の事務の受託に関する議案
- 第 69 号 仁淀川下流衛生事務組合と高知県との間の行政不服審査法第 81 条第 1 項の機関の事務の受託に関する議案
- 第 70 号 日高村佐川町学校組合と高知県との間の行政不服審査法第 81 条第 1 項の機関の事務の受託に関する議案
- 第 71 号 仁淀消防組合と高知県との間の行政不服審査法第 81 条第 1 項の機関の事務の受託に関する議案
- 第 72 号 高知中央西部焼却処理事務組合と高知県との間の行政不服審査法第 81 条第 1 項の機関の事務の受託に関する議案
- 第 73 号 田ノ浦漁港製氷貯氷施設の指定管理者の指定に関する議案
- 第 74 号 県が行う土地改良事業に対する市町村の負担の一部変更に関する議案
- 第 75 号 県が行う土地改良事業に対する市町村の負担の一部変更に関する議案
- 第 76 号 県が行う流域下水道の維持管理に要する費用に対する市の負担の変更に関する議案
- 第 77 号 包括外部監査契約の締結に関する議案
- 第 78 号 都市計画道路はりまや町一宮線防災・安全交付金工事請負契約の締結に関する議案
- 第 79 号 (仮称) 南国日章工業団地団地整備工事請負契約の一部を変更する契約の締結に関する議案
- 報 第 1 号 令和 2 年度高知県一般会計補正予算の専決処分報告
- 報 第 2 号 令和 2 年度高知県一般会計補正予算の専決処分報告

議席の一部変更(案)

| 変更しようとする議席 | 議 員 名 | 現在の議席番号 |
|------------|---------|---------|
| 27 | 田 所 裕 介 | 27 |
| 28 | 石 井 孝 | 28 |
| 33 | 岡 田 芳 秀 | 33 |



| | | |
|---|---|---|
| 1 | 2 | 3 |
|---|---|---|



| | | |
|----------|----------|----------|
| 27 田所 | 28 石井 | 33 岡田 |
|----------|----------|----------|

| | | |
|---|---|---|
| 4 | 5 | 6 |
|---|---|---|

| | | | | |
|---|---|---|----|----|
| 7 | 8 | 9 | 22 | 29 |
|---|---|---|----|----|

| | | |
|----|----|---|
| 30 | 34 | □ |
|----|----|---|

| | | |
|----|----|----|
| 10 | 11 | 12 |
|----|----|----|

| | | | | |
|----|----|----|----|----|
| 13 | 14 | 15 | 23 | 25 |
|----|----|----|----|----|

| | | |
|----|----|---|
| 31 | 35 | □ |
|----|----|---|

| | | |
|----|----|----|
| 16 | 17 | 18 |
|----|----|----|

| | | | | |
|----|----|----|----|----|
| 19 | 20 | 21 | 24 | 26 |
|----|----|----|----|----|

| | | |
|----|----|----|
| 32 | 36 | 37 |
|----|----|----|

2 高人職第363号
令和3年2月22日

高知県議会議長 三石 文隆 様

高知県人事委員会委員長 秋元 厚志

印

地方公務員法第5条第2項の規定に基づく意見について（回答）

令和3年2月22日付け2高議議第301号で意見を求められました下記の条例議案につきましては、適当であると判断します。

記

- 第 50 号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第 51 号 職員の給与に関する条例及び警察職員の給与に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第 60 号 公立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例議案

議 案 付 託 表

(総務委員会)

| 事件の番号 | 件 名 | 審 査 結 果 | 備 考 |
|--------|---|---------|-----|
| 第 1 号 | 令和 3 年度高知県一般会計予算 (総務委員会が所管する部分。) | | |
| 第 2 号 | 令和 3 年度高知県収入証紙等管理特別会計予算 | | |
| 第 3 号 | 令和 3 年度高知県給与等集中管理特別会計予算 | | |
| 第 4 号 | 令和 3 年度高知県旅費集中管理特別会計予算 | | |
| 第 5 号 | 令和 3 年度高知県用品等調達特別会計予算 | | |
| 第 6 号 | 令和 3 年度高知県会計事務集中管理特別会計予算 | | |
| 第 7 号 | 令和 3 年度高知県債管理特別会計予算 | | |
| 第 19 号 | 令和 3 年度高知県高等学校等奨学金特別会計予算 | | |
| 第 24 号 | 令和 2 年度高知県一般会計補正予算 (総務委員会が所管する部分。) | | |
| 第 25 号 | 令和 2 年度高知県収入証紙等管理特別会計補正予算 | | |
| 第 26 号 | 令和 2 年度高知県旅費集中管理特別会計補正予算 | | |
| 第 27 号 | 令和 2 年度高知県会計事務集中管理特別会計補正予算 | | |
| 第 28 号 | 令和 2 年度高知県債管理特別会計補正予算 | | |
| 第 39 号 | 令和 2 年度高知県高等学校等奨学金特別会計補正予算 | | |
| 第 44 号 | 高知県指定障害児通所支援事業者等が行う障害児通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例議案 (総務委員会が所管する部分。) | | |
| 第 49 号 | 知事等の給与、旅費等に関する条例の一部を改正する条例議案 | | |
| 第 50 号 | 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例議案 | | |
| 第 51 号 | 職員の給与に関する条例及び警察職員の給与に関する条例の一部を改正する条例議案 | | |
| 第 52 号 | 高知県設置条例の一部を改正する条例議案 (総務委員会が所管する部分。) | | |
| 第 60 号 | 公立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例議案 | | |
| 第 61 号 | 高知県立中学校、高等学校及び特別支援学校設置条例の一部を改正する条例議案 | | |

| | | | |
|--------|---|--|--|
| 第 62 号 | 高知県公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為等の防止に関する条例の一部を改正する条例議案 | | |
| 第 64 号 | 高知県が当事者である和解に関する議案 | | |
| 第 65 号 | 南国市と高知県との間の行政不服審査法第81条第1項の機関の事務の受託に関する議案 | | |
| 第 66 号 | 香南市と高知県との間の行政不服審査法第81条第1項の機関の事務の受託に関する議案 | | |
| 第 67 号 | 日高村と高知県との間の行政不服審査法第81条第1項の機関の事務の受託に関する議案 | | |
| 第 68 号 | 香南香美衛生組合と高知県との間の行政不服審査法第81条第1項の機関の事務の受託に関する議案 | | |
| 第 69 号 | 仁淀川下流衛生事務組合と高知県との間の行政不服審査法第81条第1項の機関の事務の受託に関する議案 | | |
| 第 70 号 | 日高村佐川町学校組合と高知県との間の行政不服審査法第81条第1項の機関の事務の受託に関する議案 | | |
| 第 71 号 | 仁淀消防組合と高知県との間の行政不服審査法第81条第1項の機関の事務の受託に関する議案 | | |
| 第 72 号 | 高知中央西部焼却処理事務組合と高知県との間の行政不服審査法第81条第1項の機関の事務の受託に関する議案 | | |
| 第 77 号 | 包括外部監査契約の締結に関する議案 | | |
| 報第 1 号 | 令和2年度高知県一般会計補正予算の専決処分報告（総務委員会が所管する部分。） | | |

(危機管理文化厚生委員会)

| 事件の番号 | 件名 | 審査結果 | 備考 |
|--------|---|------|----|
| 第 1 号 | 令和 3 年度高知県一般会計予算 (危機管理文化厚生委員会が所管する部分。) | | |
| 第 9 号 | 令和 3 年度高知県国民健康保険事業特別会計予算 | | |
| 第 10 号 | 令和 3 年度高知県災害救助基金特別会計予算 | | |
| 第 11 号 | 令和 3 年度高知県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算 | | |
| 第 21 号 | 令和 3 年度高知県電気事業会計予算 | | |
| 第 22 号 | 令和 3 年度高知県工業用水道事業会計予算 | | |
| 第 23 号 | 令和 3 年度高知県病院事業会計予算 | | |
| 第 24 号 | 令和 2 年度高知県一般会計補正予算 (危機管理文化厚生委員会が所管する部分。) | | |
| 第 29 号 | 令和 2 年度高知県国民健康保険事業特別会計補正予算 | | |
| 第 30 号 | 令和 2 年度高知県災害救助基金特別会計補正予算 | | |
| 第 31 号 | 令和 2 年度高知県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算 | | |
| 第 41 号 | 令和 2 年度高知県病院事業会計補正予算 | | |
| 第 42 号 | 高知県軽費老人ホーム等の設備及び運営に関する基準を定める条例議案 | | |
| 第 43 号 | 高知県指定居宅サービス等の事業等の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準等を定める条例議案 | | |
| 第 44 号 | 高知県指定障害児通所支援事業者等が行う障害児通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例議案 (危機管理文化厚生委員会が所管する部分。) | | |
| 第 45 号 | 高知県指定障害福祉サービス等の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例議案 | | |
| 第 46 号 | 高知県ホストタウン新型コロナウイルス感染症対策基金条例議案 | | |
| 第 52 号 | 高知県設置条例の一部を改正する条例議案 (危機管理文化厚生委員会が所管する部分。) | | |
| 第 53 号 | 高知県食品衛生法施行条例の一部を改正する条例議案 | | |
| 第 54 号 | 高知県青少年保護育成条例の一部を改正する条例議案 | | |

(商工農林水産委員会)

| 事件の番号 | 件名 | 審査結果 | 備考 |
|--------|--|------|----|
| 第 1 号 | 令和 3 年度高知県一般会計予算 (商工農林水産委員会が所管する部分。) | | |
| 第 8 号 | 令和 3 年度高知県土地取得事業特別会計予算 (商工農林水産委員会が所管する部分。) | | |
| 第 12 号 | 令和 3 年度高知県中小企業近代化資金助成事業特別会計予算 | | |
| 第 13 号 | 令和 3 年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計予算 | | |
| 第 14 号 | 令和 3 年度高知県農業改良資金助成事業特別会計予算 | | |
| 第 15 号 | 令和 3 年度高知県営林事業特別会計予算 | | |
| 第 16 号 | 令和 3 年度高知県林業・木材産業改善資金助成事業特別会計予算 | | |
| 第 17 号 | 令和 3 年度高知県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計予算 | | |
| 第 24 号 | 令和 2 年度高知県一般会計補正予算 (商工農林水産委員会が所管する部分。) | | |
| 第 32 号 | 令和 2 年度高知県中小企業近代化資金助成事業特別会計補正予算 | | |
| 第 33 号 | 令和 2 年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計補正予算 | | |
| 第 34 号 | 令和 2 年度高知県農業改良資金助成事業特別会計補正予算 | | |
| 第 35 号 | 令和 2 年度高知県営林事業特別会計補正予算 | | |
| 第 36 号 | 令和 2 年度高知県林業・木材産業改善資金助成事業特別会計補正予算 | | |
| 第 37 号 | 令和 2 年度高知県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計補正予算 | | |
| 第 47 号 | 高知県新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金基金条例議案 | | |
| 第 48 号 | 高知県中小企業・小規模企業振興条例議案 | | |
| 第 55 号 | 高知県手数料徴収条例の一部を改正する条例議案 (商工農林水産委員会が所管する部分。) | | |
| 第 56 号 | 高知県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例議案 | | |
| 第 73 号 | 田ノ浦漁港製氷貯氷施設の指定管理者の指定に関する議案 | | |
| 第 74 号 | 県が行う土地改良事業に対する市町村の負担の一部変更に関する議案 | | |

| | | | |
|--------|---|--|--|
| 第 75 号 | 県が行う土地改良事業に対する市町村の負担の一部変更に関する議案 | | |
| 第 79 号 | (仮称) 南国日章工業団地団地整備工事請負契約の一部を変更する契約の締結に関する議案 | | |
| 報第 1 号 | 令和 2 年度高知県一般会計補正予算の専決処分報告 (商工農林水産委員会が所管する部分。) | | |
| 報第 2 号 | 令和 2 年度高知県一般会計補正予算の専決処分報告 (商工農林水産委員会が所管する部分。) | | |

(産業振興土木委員会)

| 事件の番号 | 件名 | 名 | 審査結果 | 備考 |
|--------|---|---|------|----|
| 第 1 号 | 令和 3 年度高知県一般会計予算 (産業振興土木委員会が所管する部分。) | | | |
| 第 8 号 | 令和 3 年度高知県土地取得事業特別会計予算 (産業振興土木委員会が所管する部分。) | | | |
| 第 18 号 | 令和 3 年度高知県港湾整備事業特別会計予算 | | | |
| 第 20 号 | 令和 3 年度高知県流域下水道事業会計予算 | | | |
| 第 24 号 | 令和 2 年度高知県一般会計補正予算 (産業振興土木委員会が所管する部分。) | | | |
| 第 38 号 | 令和 2 年度高知県港湾整備事業特別会計補正予算 | | | |
| 第 40 号 | 令和 2 年度高知県流域下水道事業会計補正予算 | | | |
| 第 55 号 | 高知県手数料徴収条例の一部を改正する条例議案 (産業振興土木委員会が所管する部分。) | | | |
| 第 57 号 | 高知県道路の構造の技術的基準及び道路に設ける道路標識の寸法を定める条例の一部を改正する条例議案 | | | |
| 第 58 号 | 高知県建築士法施行条例の一部を改正する条例議案 | | | |
| 第 59 号 | 高知県建築基準法施行条例の一部を改正する条例議案 | | | |
| 第 63 号 | 高知県が当事者である和解に関する議案 | | | |
| 第 76 号 | 県が行う流域下水道の維持管理に要する費用に対する市の負担の変更に関する議案 | | | |
| 第 78 号 | 都市計画道路はりまや町一宮線防災・安全交付金工事請負契約の締結に関する議案 | | | |
| 報第 2 号 | 令和 2 年度高知県一般会計補正予算の専決処分報告 (産業振興土木委員会が所管する部分。) | | | |

2 高政企第 286 号
令和 3 年 3 月 22 日

高知県議会議長 三石 文隆 様

高知県知事 濱田 省司

印

議案の追加提出について

令和 3 年 2 月高知県議会定例会に、次に記載する議案を別紙のとおり追加提出します。

- 第 80 号 高知県公安委員会の委員の任命についての同意議案
- 第 81 号 高知海区漁業調整委員会の委員の任命についての同意議案
- 第 82 号 高知県監査委員の選任についての同意議案
- 第 83 号 高知県副知事の選任についての同意議案

議発第1号

規則議案の提出について

令和3年2月高知県議会定例会に、「高知県議会会議規則の一部を改正する規則」議案を別紙のとおり提出します。

令和3年3月22日

高知県議会議長 三石文隆様

| | | |
|-----|---------|-------|
| 提出者 | 高知県議会議員 | 弘田兼一 |
| | 同 | 大石宗 |
| | 同 | 下村勝幸 |
| | 同 | 野町雅樹 |
| | 同 | 依光晃一郎 |
| | 同 | 梶原大介 |
| | 同 | 森田英二 |
| | 同 | 山崎正恭 |
| | 同 | 坂本茂雄 |
| | 同 | 米田稔 |

別紙

高知県議会会議規則の一部を改正する規則議案

高知県議会会議規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和3年3月22日提出

高知県議会会議規則の一部を改正する規則

高知県議会会議規則（昭和54年4月1日制定）の一部を次のように改正する。

第2条中「その他の事故」を「、育児、介護その他のやむを得ない事由」に改め、同条に次の1項を加える。

- 2 前項の規定にかかわらず、議員が出産のため出席できないときは、当該出産の予定日の8週間（多胎妊娠の場合にあっては、14週間）前の日から当該出産の予定日（議員が出産したときは、当該出産の日）後8週間（多胎妊娠による出産の場合にあっては、10週間）を経過する日までの範囲内で、出席できない期間を明らかにして、あらかじめ議長に届け出ることができる。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

議発第2号

意見書議案の提出について

令和3年2月高知県議会定例会に「望まない受動喫煙」を防止するための環境整備支援を求める意見書」議案を別紙のとおり提出します。

令和3年3月22日

高知県議会議長 三石文隆 様

| | | |
|-----|---------|------|
| 提出者 | 高知県議会議員 | 浜田豪太 |
| | 同 | 山崎正恭 |
| | 同 | 土居央 |
| | 同 | 明神健夫 |
| | 同 | 梶原大介 |
| | 同 | 桑名龍吾 |
| | 同 | 田所裕介 |
| | 同 | 岡田芳秀 |
| | 同 | 塚地佐智 |

「望まない受動喫煙」を防止するための環境整備支援を求める意見書

平成30年に「健康増進法の一部を改正する法律」が公布され、「望まない受動喫煙」防止のため、本県内も原則屋内禁煙というルールの下、多くの公共施設、民間事業者から灰皿が消えることとなった。

一方で、喫煙する県民や観光客などが、特定の喫煙場所に集中することや、路上での喫煙を行うことにより、かえって「望まない受動喫煙」を誘発する状況となっている。

このことは、分煙環境の整備が進んでいないことの結果であり、ルールを無視した歩きたばこや、観光地での吸い殻のポイ捨ての増加など、本県のイメージの悪化にもつながり、早急に対応しなければならない課題である。

昨年12月10日に取りまとめられた令和3年度与党税制改正大綱においては、令和2年度に引き続き、「望まない受動喫煙対策の推進や今後の地方たばこ税の継続的かつ安定的な確保の観点から、地方たばこ税の活用を含め、地方公共団体が駅前・商店街などの公共の場所における屋外分煙施設等のより一層の整備を図るように促すこととする。」とされており、加えて、本年1月20日に総務省自治税務局から発出された「令和3年度地方税制改正・地方税務行政の運営に当たっての留意事項等について」では、「望まない受動喫煙を防止するためには、公共の場所における屋外分煙施設の設置等が考えられるところであり、また、こうした取組は今後の地方のたばこ税の継続的かつ安定的な確保にも資すると見込まれることから、屋外分煙施設等のより一層の整備を図るために、積極的に地方のたばこ税の活用を検討していただきたいこと。」と記載されており、分煙環境整備の重要性を指摘している。

分煙環境の整備が、喫煙者、非喫煙者双方の立場を尊重し共存できる社会の実現につながり、かつ今後の地方のたばこ税の安定的な確保にも資するのである。

このため、地方たばこ税を、公共施設における分煙施設の整備や、飲食店、宿泊事業者における分煙環境の整備に対する支援等の取組に有効活用していくことが望まれている。

よって、国におかれては、分煙社会の実現と望まない受動喫煙防止の推進を図るため、次の事項につき、実施されるよう強く要望する。

- 1 事業者が喫煙場所の設置や排気設備の更新を進めるための支援を拡充すること。
- 2 地方たばこ税を活用した分煙環境整備を促進する制度を創設すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

高知県議会議長 三石文隆

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
総務大臣
厚生労働大臣
農林水産大臣
内閣官房長官

} 様

議発第3号

意見書議案の提出について

令和3年2月高知県議会定例会に「地域産業を担うデジタル人材育成への支援を求める意見書」議案を別紙のとおり提出します。

令和3年3月22日

高知県議会議長 三石文隆 様

提出者 高知県議会議員 依光晃一郎

同 上田貢太郎

同 金岡佳時

同 土居 央

同 野町雅樹

同 横山文人

同 西内隆純

地域産業を担うデジタル人材育成への支援を求める意見書

新型コロナウイルス感染症が本県経済に与えた影響は甚大で、今後のウイズコロナ社会に向けて、コロナ禍に負けない産業構造に転換することが必要となっている。

昨年12月25日に閣議決定された「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」によれば、「国民による社会経済活動全般のデジタル化を推進することは、日本が抱えてきた多くの課題の解決、そして今後の経済成長にも資する」としており、デジタル人材の育成について、力強い方針を出している。

本県においては、産業振興計画の重要施策として「デジタル技術と地場産業の融合」を掲げ、例えば、ビニールハウスの環境データや出荷データを活用した農業や、航空レーザー測量による地形や森林資源情報のデータを活用した林業、建設事業者や介護事業者のICT機器導入など、人材不足が深刻な基幹産業の高度化に取り組んでいる。

一方で、本県はIT関連産業の企業集積が進んでおらず、デジタル化へのニーズは高いものの、課題を解決するためのデジタル化を支える高度人材や実務を担う人材の数が、圧倒的に不足している。

この課題への解決には、県内大学のデータサイエンスが学べる新学部の設置、社会人向けの講座の開設など、デジタル技術と、実務に応用できる知識の両方が学べる高等教育機関の充実が求められる。

よって、国におかれては、デジタル社会を支える人材の育成を図るため、次の事項につき、実施されるよう強く要望する。

- 1 公立大学のデジタル人材育成のための新学部設置などへの財政支援を行うこと。
- 2 社会人がデジタル技術を学ぶための支援を充実すること。
- 3 1次産業を含めた中小企業・小規模事業者へのICT投資の支援を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

高知県議会議長 三 石 文 隆

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
文部科学大臣
厚生労働大臣
農林水産大臣
経済産業大臣
国土交通大臣
デジタル改革担当大臣
情報通信技術（IT）政策担当大臣

様

議発第4号

意見書議案の提出について

令和3年2月高知県議会定例会に「中華人民共和国海警法の撤回に向けた外交的対応を求める意見書」議案を別紙のとおり提出します。

令和3年3月22日

高知県議会議長 三石文隆 様

| | | |
|-----|---------|------|
| 提出者 | 高知県議会議員 | 塚地佐智 |
| | 同 | 岡田芳秀 |
| | 同 | 中根佐知 |
| | 同 | 吉良富彦 |
| | 同 | 米田稔 |
| | 同 | 田所裕介 |
| | 同 | 石井孝 |
| | 同 | 大野辰哉 |
| | 同 | 橋本敏男 |
| | 同 | 上田周五 |
| | 同 | 坂本茂雄 |

中華人民共和国海警法の撤回に向けた外交的対応を求める意見書

中華人民共和国海警法（以下、「海警法」という。）が2月1日に施行され、中国海警局が活動する領域を拡大するとともに、武器使用を含む権限の強化が行われた。

海警法は、中国が独自に主張する「我が国の管轄海域」において、臨検、建築物・構造物の強制撤去、武器使用を含むあらゆる必要な措置の行使など、強制措置を取る幅広い権限を定めている。海警法施行後、中国海警局所属の船舶が尖閣諸島周辺の日本国領海に侵入し、日本漁船に接近する看過できない事態が起きている。武力衝突など、これ以上の事態のエスカレートを厳に避けるため、冷静かつ断固たる対応を取ることを求められる。

一方で、海洋法に関する国際連合条約（以下、「国連海洋法条約」という。）では、沿岸国の主権の及ぶ範囲は領海に限定するとともに、領海に隣接する接続水域、排他的経済水域、大陸棚など海域ごとに沿岸国に認められる権限を限定的に規定し、沿岸国の権利に配慮しながら、国際社会の航行の自由を広く認めている。海警法が、中国が主張する「我が国の管轄海域」の無限定性ととも、領海において沿岸国が強制措置を取ることを限定的に認める国連海洋法条約の原則を大きく逸脱するものであることは明らかである。

中国海警局所属の船舶が海警法に基づき我が国領海内に侵入した行為が国際法違反であることはもとより論をまたないが、問題の核心は、海警法そのものが、国連海洋法条約に基づく国際法秩序に挑戦し、違反するものであることである。

よって、国におかれては、海警法そのものが国際法違反であることを明確に指摘し、国際社会と協調することで、海警法の撤回に向けた断固たる外交的対応を取ることを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

高知県議会議長 三 石 文 隆

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
外務大臣

} 様

議発第5号

意見書議案の提出について

令和3年2月高知県議会定例会に「中華人民共和国海警法に深刻な懸念を表明し、必要な措置を講じることを求める意見書」議案を別紙のとおり提出します。

令和3年3月22日

高知県議会議長 三石文隆 様

| | | |
|-----|---------|-------|
| 提出者 | 高知県議会議員 | 依光晃一郎 |
| | 同 | 上田貢太郎 |
| | 同 | 金岡佳時 |
| | 同 | 土居央 |
| | 同 | 野町雅樹 |
| | 同 | 横山文人 |
| | 同 | 西内隆純 |

中華人民共和国海警法に深刻な懸念を表明し、
必要な措置を講じることを求める意見書

中国の海上警備に当たる海警局の権限や軍事的役割を強化する海警法が2月1日より施行された。海警法には、中国が認める管轄海域などに入った外国の船舶を強制的に排除する権限等が盛り込まれており、停船命令などに従わない場合は、武器の使用権限が定められている。また、管轄海域や島等においては外国組織や個人が設けた建築物や建造物などについても、強制撤去を行う権利を有するとされ、さらに、海警局が軍事法規及び中央軍事委員会の命令に基づき、防衛作戦等の任務を遂行することも明記されている。これらの曖昧な適用海域や武器使用権限等、国際法との整合性の観点からも問題のある規定が含まれており、法の施行により日本を含む関係国の正当な権益を損なうことがあっては断じてならない。

また、海警法は尖閣諸島の防衛にとっても重大な影響を及ぼす懸念が強く、施行後には中国海警船舶が尖閣諸島周辺の領海へ侵入し、付近海域で航行していた日本漁船に接近しようとする事案も発生しており、日本政府は外交ルートにおいて東京と北京の双方で中国側へ厳重な抗議を行っている。海上保安庁の統計によると、昨年の尖閣諸島周辺海域の接続水域における中国海警船等の年間の接続水域内確認日数は最多の333日を記録した。領海侵入についても29日に及び、10月には最長となる57時間39分もの間領海内にとどまり続け、領海侵入時間は過去最長を更新するなど、我が国の領土をめぐる緊張感は年々高まっている。

さらに、中国は尖閣諸島周辺のみならず、南シナ海や東シナ海など、国連海洋法条約で認められた領海や排他的経済水域より広い範囲を対象に、自らの権限が及ぶと主張しており、このような海域で国際法の根拠を欠くような活動に法的根拠を与えれば、さらなる事態の深刻化を助長する可能性が懸念される。

よって、国におかれては、次の事項につき、早急に実施されるよう強く要望する。

- 1 中華人民共和国海警法について深刻な懸念を表明し、国際社会と連携して中国に強く自制を促すこと。
- 2 不測の事態に備えた海上保安庁の能力向上をはじめ、海上保安庁と海上自衛隊のさらなる連携強化等、必要な措置を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

高知県議会議長 三石文隆

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
外務大臣
国土交通大臣
防衛大臣
内閣官房長官

} 様

議発第6号

意見書議案の提出について

令和3年2月高知県議会定例会に「海上自衛隊潜水艦「そうりゅう」事故に関する原因究明と再発防止を求める意見書」議案を別紙のとおり提出します。

令和3年3月22日

高知県議会議長 三石文隆 様

| | | |
|-----|---------|------|
| 提出者 | 高知県議会議員 | 塚地佐智 |
| | 同 | 岡田芳秀 |
| | 同 | 中根佐知 |
| | 同 | 吉良富彦 |
| | 同 | 米田稔 |
| | 同 | 田所裕介 |
| | 同 | 石井孝 |
| | 同 | 大野辰哉 |
| | 同 | 橋本敏男 |
| | 同 | 上田周五 |
| | 同 | 坂本茂雄 |

海上自衛隊潜水艦「そうりゅう」事故に関する原因究明と 再発防止を求める意見書

2月8日午前10時55分頃、足摺岬の南東約50キロの沖合で、海上自衛隊の潜水艦「そうりゅう」が、香港船籍の民間貨物船「オーシャン・アルテミス」と衝突する事故が発生した。事故現場付近は、本県が設置する大型浮魚礁ブイ土佐黒潮牧場の近くであり、カツオやメジカなどの漁場として漁船が日常的に航行する海域である。漁業者からは、漁船ならひとたまりもなかったなど、漁船との衝突であれば重大な事態となっていたとして、強い怒りと懸念の声が出されている。

今回の衝突事故は、「そうりゅう」が浮上する際に貨物船を探知できず発見が遅れ艦橋部分を衝突させたものであり、海上にいる船舶が浮上してくる潜水艦を回避することはほぼ不可能とされ、事故の責任は100%潜水艦側にあると指摘されている。

また、事故現場のさらに南となる足摺岬沖約70キロメートルの地点には、日米安全保障条約に基づく軍事演習用水域であるリマ水域が設定されている。本県の面積に匹敵する約6,255平方キロメートルに及ぶ広大な海域であり、米軍と自衛隊の軍事訓練・演習が実施され、漁業者の多大な負担となっている。この水域の存在と本件事故との関連についても検証が必要とされる場所である。

リマ水域は本来、カツオ、マグロなどの全国屈指の好漁場であり、本県議会としてもかねてより、リマ演習区域解除を求める意見書を全会一致で可決し、政府に解除に向けた取組を求めてきており、本来であれば、早期に撤去されるべきものである。

よって、国におかれては、「そうりゅう」事故に関して、次の事項を実施するよう求める。

- 1 リマ水域との関連も含めて、事故当時の状況を調査し、公開の場で、関係自治体、漁業者らへの説明責任を果たすこと。
- 2 再発防止に向け、関係自治体、漁業者らへの訓練時の情報提供を徹底するなど運用を改善すること。
- 3 事故の調査及び再発防止策が示され、関係自治体、漁業者等の理解が得られるまでは、当該水域での訓練や演習は行わないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

高知県議会議長 三石文隆

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
防衛大臣

} 様

議発第7号

意見書議案の提出について

令和3年2月高知県議会定例会に「医療制度改悪に反対し、誰もが安心できる医療を求める意見書」議案を別紙のとおり提出します。

令和3年3月22日

高知県議会議長 三石文隆 様

| | | |
|-----|---------|------|
| 提出者 | 高知県議会議員 | 塚地佐智 |
| | 同 | 岡田芳秀 |
| | 同 | 中根佐知 |
| | 同 | 吉良富彦 |
| | 同 | 米田稔 |
| | 同 | 田所裕介 |
| | 同 | 石井孝 |
| | 同 | 大野辰哉 |
| | 同 | 橋本敏男 |
| | 同 | 上田周五 |
| | 同 | 坂本茂雄 |

医療制度改悪に反対し、誰もが安心できる医療を求める意見書

政府は、国会に2つの医療関連法案、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進するための医療法等の一部を改正する法律案（以下、「医療法改定法案」という。）及び全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律案（以下、「医療制度改定一括法案」という。）を提出し、早期の成立を図ろうとしている。

医療法改定法案では、過労死ラインをはるかに超える医師の長時間労働を容認、2024年度から導入される勤務医の時間外労働年960時間の上限規制に、年1,860時間という例外規定を設け、連続勤務も28時間まで認めるものとなっている。この異常な長時間労働の容認を前提に、医学部の学生定員総数を減らし、現在でも世界標準で見て少ない医師数のさらなる抑制をも進めようとしている。加えて、消費税を財源にした195億円の補助金によって、コロナ禍で地域医療体制を支えている公立・公的病院の病床削減を進める内容ともなっている。

医療制度改定一括法案では、2022年度後半から、一定の年収以上の75歳以上の高齢者の医療費窓口負担に、新たに2割負担を導入する改悪が盛り込まれている。影響を受けるのは、約370万人に上る。また、国民健康保険に関しても、都道府県の国民健康保険運営方針に「保険料の平準化」として国保料の統一化を、また「財政均衡」として公費の国保会計への独自繰入れの廃止を明記させる内容で、国保料のさらなる上昇が強く懸念される。

これら法案は、以上のように、新型コロナウイルス感染症を受け医療の役割がかつてなく重要となっているときに、医療制度を全面的に改悪するものとなっており、断じて容認することはできない。この医療制度の全面的改悪は、医療従事者への敬意のかけらもなく、命を軽んじ、あまりにも国民を愚弄するものであると厳しく指摘しなければならない。

よって、国におかれては、医療法改定法案及び医療制度改定一括法案の成立を断念し、誰もが安心して利用できる医療体制を構築することを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

高知県議会議長 三石文隆

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
厚生労働大臣 } 様

常任委員指名案

(議席順、敬称略)

| 総務委員会 | 危機管理文化厚生委員会 | 商工農林水産委員会 | 産業振興土木委員会 |
|--------|-------------|-----------|-----------|
| 上田 貢太郎 | 上治 堂司 | 土森 正一 | 今城 誠司 |
| 下村 勝幸 | 加藤 漢 | 土居 央 | 金岡 佳時 |
| 田中 徹 | 弘田 兼一 | 野町 雅樹 | 浜田 豪太 |
| 西内 隆純 | 明神 健夫 | 西内 健 | 横山 文人 |
| 梶原 大介 | 依光 晃一郎 | 桑名 龍吾 | 森田 英二 |
| 三石 文隆 | 西森 雅和 | 山崎 正恭 | 武石 利彦 |
| 黒岩 正好 | 大石 宗 | 田所 裕介 | 橋本 敏男 |
| 大野 辰哉 | 石井 孝 | 岡田 芳秀 | 上田 周五 |
| 坂本 茂雄 | 米田 稔 | 塚地 佐智 | 吉良 富彦 |
| 中根 佐知 | | | |

議 会 運 営 委 員 指 名 案

(議席順、敬称略)

田 中 徹

浜 田 豪 太

西 内 隆 純

明 神 健 夫

梶 原 大 介

三 石 文 隆

黒 岩 正 好

大 石 宗

坂 本 茂 雄

米 田 稔

令和3年3月22日

高知県議会議長 三石文隆様

| | | | |
|-------|----------------|------|---|
| 高知県議会 | 総務委員会委員長 | 横山文人 | 印 |
| 同 | 危機管理文化厚生委員会委員長 | 浜田豪太 | 印 |
| 同 | 商工農林水産委員会委員長 | 黒岩正好 | 印 |
| 同 | 産業振興土木委員会委員長 | 田中徹 | 印 |
| 同 | 議会運営委員会委員長 | 弘田兼一 | 印 |

継続審査調査の申出書

当委員会は、閉会中もなお次の事件について、継続して審査並びに調査を要するものと決定したから、高知県議会会議規則第73条の規定により申し出ます。

記

総務委員会

- 1 県行政の企画調整に関する事。
- 2 県の総合開発に関する事。
- 3 広報に関する事。
- 4 行財政運営に関する事。
- 5 職員の人事、研修、福利厚生等に関する事。
- 6 市町村その他公共団体の行政一般に関する事。
- 7 情報化の推進に関する事。
- 8 統計に関する事。
- 9 県の財産に関する事。
- 10 学校教育及び社会教育に関する事。
- 11 文化財の保護に関する事。
- 12 公共の安全と秩序の維持に関する事。
- 13 出納に関する事。

危機管理文化厚生委員会

- 1 防災その他危機管理に関すること。
- 2 健康及び保健衛生に関すること。
- 3 社会福祉に関すること。
- 4 社会保障に関すること。
- 5 文化振興に関すること。
- 6 国際交流に関すること。
- 7 消費者保護、交通安全その他の県民生活の安定に関すること。
- 8 公立大学法人及び私立学校に関すること。
- 9 人権に関すること。
- 10 スポーツ振興に関すること。
- 11 電気事業及び工業用水道事業に関すること。
- 12 病院事業の運営に関すること。

商工農林水産委員会

- 1 商業に関すること。
- 2 工鉱業に関すること。
- 3 計量に関すること。
- 4 労働に関すること。
- 5 科学技術の振興に関すること。
- 6 農業に関すること。
- 7 森林及び林業に関すること。
- 8 自然環境の保全に関すること。
- 9 環境衛生に関すること。
- 10 公害の防止に関すること。
- 11 海洋及び水産業に関すること。
- 12 主要食糧の需給調整に関すること。

産業振興土木委員会

- 1 産業振興計画に関すること。
- 2 地域振興に関すること。
- 3 公共交通に関すること。
- 4 観光に関すること。
- 5 道路及び河川に関すること。
- 6 都市計画に関すること。
- 7 住宅及び建築に関すること。
- 8 港湾その他土木に関すること。

議会運営委員会

- 1 議会の運営に関すること。
- 2 次期議会の会期、日程等に関すること。
- 3 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関すること。
- 4 議長の諮問に関すること。

委員会審査結果一覧表

議案関係

| 事件の番号 | 件名 | 名 | 所管委員会 | 審査結果 | 備考 |
|-------|-------------------------------|---|--|---------------------|---------------------|
| 第1号 | 令和3年度高知県一般会計予算 | | 総務委員会 危機管理文化厚生委員会 商工農林水産委員会 産業振興土木委員会 | 原案可決 " " " | 賛成多数 " " " |
| 第2号 | 令和3年度高知県収入証紙等管理特別会計予算 | | 総務委員会 | 原案可決 | 全会一致 |
| 第3号 | 令和3年度高知県給与等集中管理特別会計予算 | | 総務委員会 | " | " |
| 第4号 | 令和3年度高知県旅費集中管理特別会計予算 | | 総務委員会 | " | " |
| 第5号 | 令和3年度高知県用品等調達特別会計予算 | | 総務委員会 | " | " |
| 第6号 | 令和3年度高知県会計事務集中管理特別会計予算 | | 総務委員会 | " | " |
| 第7号 | 令和3年度高知県債管理特別会計予算 | | 総務委員会 | " | " |
| 第8号 | 令和3年度高知県土地取得事業特別会計予算 | | 商工農林水産委員会 産業振興土木委員会 | " | " |
| 第9号 | 令和3年度高知県国民健康保険事業特別会計予算 | | 危機管理文化厚生委員会 | " | " |
| 第10号 | 令和3年度高知県災害救助基金特別会計予算 | | 危機管理文化厚生委員会 | " | " |
| 第11号 | 令和3年度高知県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算 | | 危機管理文化厚生委員会 | " | " |
| 第12号 | 令和3年度高知県中小企業近代化資金助成事業特別会計予算 | | 商工農林水産委員会 | " | " |
| 第13号 | 令和3年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計予算 | | 商工農林水産委員会 | " | " |
| 第14号 | 令和3年度高知県農業改良資金助成事業特別会計予算 | | 商工農林水産委員会 | " | " |
| 第15号 | 令和3年度高知県営林事業特別会計予算 | | 商工農林水産委員会 | " | " |
| 第16号 | 令和3年度高知県林業・木材産業改善資金助成事業特別会計予算 | | 商工農林水産委員会 | " | " |
| 第17号 | 令和3年度高知県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計予算 | | 商工農林水産委員会 | " | " |
| 第18号 | 令和3年度高知県港湾整備事業特別会計予算 | | 産業振興土木委員会 | " | " |
| 第19号 | 令和3年度高知県高等学校等奨学金特別会計予算 | | 総務委員会 | " | " |
| 第20号 | 令和3年度高知県流域下水道事業会計予算 | | 産業振興土木委員会 | " | " |
| 第21号 | 令和3年度高知県電気事業会計予算 | | 危機管理文化厚生委員会 | " | " |
| 第22号 | 令和3年度高知県工業用水道事業会計予算 | | 危機管理文化厚生委員会 | " | " |

| | | | | |
|------|--|-------------|------|------|
| 第23号 | 令和3年度高知県病院事業会計予算 | 危機管理文化厚生委員会 | 原案可決 | 全会一致 |
| 第24号 | 令和2年度高知県一般会計補正予算 | 危機管理文化厚生委員会 | 〃 | 〃 |
| 第25号 | 令和2年度高知県収入証紙等管理特別会計補正予算 | 危機管理文化厚生委員会 | 〃 | 〃 |
| 第26号 | 令和2年度高知県旅費集中管理特別会計補正予算 | 危機管理文化厚生委員会 | 〃 | 〃 |
| 第27号 | 令和2年度高知県会計事務集中管理特別会計補正予算 | 危機管理文化厚生委員会 | 〃 | 〃 |
| 第28号 | 令和2年度高知県債管理特別会計補正予算 | 危機管理文化厚生委員会 | 〃 | 〃 |
| 第29号 | 令和2年度高知県国民健康保険事業特別会計補正予算 | 危機管理文化厚生委員会 | 〃 | 〃 |
| 第30号 | 令和2年度高知県災害救助基金特別会計補正予算 | 危機管理文化厚生委員会 | 〃 | 〃 |
| 第31号 | 令和2年度高知県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算 | 危機管理文化厚生委員会 | 〃 | 〃 |
| 第32号 | 令和2年度高知県中小企業近代化資金助成事業特別会計補正予算 | 危機管理文化厚生委員会 | 〃 | 〃 |
| 第33号 | 令和2年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計補正予算 | 危機管理文化厚生委員会 | 〃 | 〃 |
| 第34号 | 令和2年度高知県農業改良資金助成事業特別会計補正予算 | 危機管理文化厚生委員会 | 〃 | 〃 |
| 第35号 | 令和2年度高知県営林事業特別会計補正予算 | 危機管理文化厚生委員会 | 〃 | 〃 |
| 第36号 | 令和2年度高知県林業・木材産業改善資金助成事業特別会計補正予算 | 危機管理文化厚生委員会 | 〃 | 〃 |
| 第37号 | 令和2年度高知県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計補正予算 | 危機管理文化厚生委員会 | 〃 | 〃 |
| 第38号 | 令和2年度高知県港湾整備事業特別会計補正予算 | 危機管理文化厚生委員会 | 〃 | 〃 |
| 第39号 | 令和2年度高知県高等学校等奨学資金特別会計補正予算 | 危機管理文化厚生委員会 | 〃 | 〃 |
| 第40号 | 令和2年度高知県流域下水道事業会計補正予算 | 危機管理文化厚生委員会 | 〃 | 〃 |
| 第41号 | 令和2年度高知県病院事業会計補正予算 | 危機管理文化厚生委員会 | 〃 | 〃 |
| 第42号 | 高知県軽費老人ホーム等の設備及び運営に関する基準を定める条例議案 | 危機管理文化厚生委員会 | 〃 | 〃 |
| 第43号 | 高知県指定居宅サービス等の事業等の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準を定める条例議案 | 危機管理文化厚生委員会 | 〃 | 〃 |
| 第44号 | 高知県指定障害児通所支援事業者等が行う障害児通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例議案 | 危機管理文化厚生委員会 | 〃 | 〃 |
| 第45号 | 高知県指定障害福祉サービス等の事業等の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例議案 | 危機管理文化厚生委員会 | 〃 | 〃 |

| | | | | |
|------|---|-------------|------|------|
| 第46号 | 高知県ホストタウン新型コロナウイルス感染症対策基金条例議案 | 危機管理文化厚生委員会 | 原案可決 | 全会一致 |
| 第47号 | 高知県新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金基金条例議案 | 商工農林水産委員会 | 〃 | 〃 |
| 第48号 | 高知県中小企業・小規模企業振興条例議案 | 商工農林水産委員会 | 〃 | 〃 |
| 第49号 | 知事等の給与、旅費等に関する条例の一部を改正する条例議案 | 総務委員会 | 〃 | 〃 |
| 第50号 | 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例議案 | 総務委員会 | 〃 | 〃 |
| 第51号 | 職員の給与に関する条例及び警察職員の給与に関する条例の一部を改正する条例議案 | 総務委員会 | 〃 | 〃 |
| 第53号 | 高知県食品衛生法施行条例の一部を改正する条例議案 | 危機管理文化厚生委員会 | 〃 | 〃 |
| 第54号 | 高知県青少年保護育成条例の一部を改正する条例議案 | 危機管理文化厚生委員会 | 〃 | 〃 |
| 第55号 | 高知県手数料徴収条例の一部を改正する条例議案 | 商工農林水産委員会 | 〃 | 〃 |
| 第56号 | 高知県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例議案 | 商工農林水産委員会 | 〃 | 〃 |
| 第57号 | 高知県道路の構造の技術的基準及び道路に設ける道路標識の寸法を定める条例の一部を改正する条例議案 | 産業振興土木委員会 | 〃 | 〃 |
| 第58号 | 高知県建築士法施行条例の一部を改正する条例議案 | 産業振興土木委員会 | 〃 | 〃 |
| 第60号 | 公立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例議案 | 総務委員会 | 〃 | 〃 |
| 第61号 | 高知県立中学校、高等学校及び特別支援学校設置条例の一部を改正する条例議案 | 総務委員会 | 〃 | 〃 |
| 第62号 | 高知県公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為等の防止に関する条例の一部を改正する条例議案 | 総務委員会 | 〃 | 〃 |
| 第63号 | 高知県が当事者である和解に関する議案 | 産業振興土木委員会 | 〃 | 〃 |
| 第64号 | 高知県が当事者である和解に関する議案 | 産業振興土木委員会 | 〃 | 〃 |
| 第65号 | 南国市と高知県との間の行政不服審査法第81条第1項の機関の事務の受託に関する議案 | 総務委員会 | 〃 | 〃 |
| 第66号 | 香南市と高知県との間の行政不服審査法第81条第1項の機関の事務の受託に関する議案 | 総務委員会 | 〃 | 〃 |
| 第67号 | 日高村と高知県との間の行政不服審査法第81条第1項の機関の事務の受託に関する議案 | 総務委員会 | 〃 | 〃 |

| | | | | | |
|--------|---|------------|---|------|------|
| 第 68 号 | 香南香美衛生組合と高知県との間の行政不服審査法第81条第1項の機関の事務の受託に関する議案 | 総務委員 | 会 | 原案可決 | 全会一致 |
| 第 69 号 | 仁淀川下流衛生事務組合と高知県との間の行政不服審査法第81条第1項の機関の事務の受託に関する議案 | 総務委員 | 会 | 〃 | 〃 |
| 第 70 号 | 日高村佐川町学校組合と高知県との間の行政不服審査法第81条第1項の機関の事務の受託に関する議案 | 総務委員 | 会 | 〃 | 〃 |
| 第 71 号 | 仁淀消防組合と高知県との間の行政不服審査法第81条第1項の機関の事務の受託に関する議案 | 総務委員 | 会 | 〃 | 〃 |
| 第 72 号 | 高知中央西部焼却処理事務組合と高知県との間の行政不服審査法第81条第1項の機関の事務の受託に関する議案 | 総務委員 | 会 | 〃 | 〃 |
| 第 73 号 | 田ノ浦漁港製氷貯氷施設の指定管理者の指定に関する議案 | 商工農林水産委員 | 会 | 〃 | 〃 |
| 第 74 号 | 県が行う土地改良事業に対する市町村の負担の一部変更に関する議案 | 商工農林水産委員 | 会 | 〃 | 〃 |
| 第 75 号 | 県が行う土地改良事業に対する市町村の負担の一部変更に関する議案 | 商工農林水産委員 | 会 | 〃 | 〃 |
| 第 76 号 | 県が行う流域下水道の維持管理に要する費用に対する市の負担の変更に関する議案 | 産業振興土木委員 | 会 | 〃 | 〃 |
| 第 77 号 | 包括外部監査契約の締結に関する議案 | 総務委員 | 会 | 〃 | 〃 |
| 第 78 号 | 都市計画道路はりまや町一宮線防災・安全交付金工事請負契約の締結に関する議案 | 産業振興土木委員 | 会 | 〃 | 〃 |
| 第 79 号 | (仮称)南国日章工業団地団地整備工事請負契約の一部を変更する契約の締結に関する議案 | 商工農林水産委員 | 会 | 〃 | 〃 |
| 第 52 号 | 高知県設置条例の一部を改正する条例議案 | 総務委員 | 会 | 原案可決 | 賛成多数 |
| 第 59 号 | 高知県建築基準法施行条例の一部を改正する条例議案 | 危機管理文化厚生委員 | 会 | 〃 | 〃 |
| 報第 1 号 | 令和2年度高知県一般会計補正予算の専決処分報告 | 産業振興土木委員 | 会 | 原案可決 | 賛成多数 |
| 報第 2 号 | 令和2年度高知県一般会計補正予算の専決処分報告 | 総務委員 | 会 | 承認 | 全会一致 |
| | | 商工農林水産委員 | 会 | 〃 | 〃 |
| | | 産業振興土木委員 | 会 | 〃 | 〃 |

令和3年2月高知県議会定例会議決一覧表

議案関係

| 事件の 番号 | 件名 | 議決結果 | 議決 年月日 |
|-----------|-------------------------------|------|-----------|
| 第1号 | 令和3年度高知県一般会計予算 | 原案可決 | 3.3.22 |
| 第2号 | 令和3年度高知県収入証紙等管理特別会計予算 | 〃 | 〃 |
| 第3号 | 令和3年度高知県給与等集中管理特別会計予算 | 〃 | 〃 |
| 第4号 | 令和3年度高知県旅費集中管理特別会計予算 | 〃 | 〃 |
| 第5号 | 令和3年度高知県用品等調達特別会計予算 | 〃 | 〃 |
| 第6号 | 令和3年度高知県会計事務集中管理特別会計予算 | 〃 | 〃 |
| 第7号 | 令和3年度高知県県債管理特別会計予算 | 〃 | 〃 |
| 第8号 | 令和3年度高知県土地取得事業特別会計予算 | 〃 | 〃 |
| 第9号 | 令和3年度高知県国民健康保険事業特別会計予算 | 〃 | 〃 |
| 第10号 | 令和3年度高知県災害救助基金特別会計予算 | 〃 | 〃 |
| 第11号 | 令和3年度高知県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算 | 〃 | 〃 |
| 第12号 | 令和3年度高知県中小企業近代化資金助成事業特別会計予算 | 〃 | 〃 |
| 第13号 | 令和3年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計予算 | 〃 | 〃 |
| 第14号 | 令和3年度高知県農業改良資金助成事業特別会計予算 | 〃 | 〃 |
| 第15号 | 令和3年度高知県県営林事業特別会計予算 | 〃 | 〃 |
| 第16号 | 令和3年度高知県林業・木材産業改善資金助成事業特別会計予算 | 〃 | 〃 |
| 第17号 | 令和3年度高知県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計予算 | 〃 | 〃 |
| 第18号 | 令和3年度高知県港湾整備事業特別会計予算 | 〃 | 〃 |
| 第19号 | 令和3年度高知県高等学校等奨学金特別会計予算 | 〃 | 〃 |
| 第20号 | 令和3年度高知県流域下水道事業会計予算 | 〃 | 〃 |
| 第21号 | 令和3年度高知県電気事業会計予算 | 〃 | 〃 |
| 第22号 | 令和3年度高知県工業用水道事業会計予算 | 〃 | 〃 |
| 第23号 | 令和3年度高知県病院事業会計予算 | 〃 | 〃 |
| 第24号 | 令和2年度高知県一般会計補正予算 | 〃 | 〃 |
| 第25号 | 令和2年度高知県収入証紙等管理特別会計補正予算 | 〃 | 〃 |
| 第26号 | 令和2年度高知県旅費集中管理特別会計補正予算 | 〃 | 〃 |
| 第27号 | 令和2年度高知県会計事務集中管理特別会計補正予算 | 〃 | 〃 |

| 事 件 の 番 号 | 件 名 | 議決結果 | 議 決 日 年 月 日 |
|-----------|---|------|----------------|
| 第 28 号 | 令和 2 年度高知県県債管理特別会計補正予算 | 原案可決 | 3. 3. 22 |
| 第 29 号 | 令和 2 年度高知県国民健康保険事業特別会計補正予算 | 〃 | 〃 |
| 第 30 号 | 令和 2 年度高知県災害救助基金特別会計補正予算 | 〃 | 〃 |
| 第 31 号 | 令和 2 年度高知県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算 | 〃 | 〃 |
| 第 32 号 | 令和 2 年度高知県中小企業近代化資金助成事業特別会計補正予算 | 〃 | 〃 |
| 第 33 号 | 令和 2 年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計補正予算 | 〃 | 〃 |
| 第 34 号 | 令和 2 年度高知県農業改良資金助成事業特別会計補正予算 | 〃 | 〃 |
| 第 35 号 | 令和 2 年度高知県営林事業特別会計補正予算 | 〃 | 〃 |
| 第 36 号 | 令和 2 年度高知県林業・木材産業改善資金助成事業特別会計補正予算 | 〃 | 〃 |
| 第 37 号 | 令和 2 年度高知県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計補正予算 | 〃 | 〃 |
| 第 38 号 | 令和 2 年度高知県港湾整備事業特別会計補正予算 | 〃 | 〃 |
| 第 39 号 | 令和 2 年度高知県高等学校等奨学金特別会計補正予算 | 〃 | 〃 |
| 第 40 号 | 令和 2 年度高知県流域下水道事業会計補正予算 | 〃 | 〃 |
| 第 41 号 | 令和 2 年度高知県病院事業会計補正予算 | 〃 | 〃 |
| 第 42 号 | 高知県軽費老人ホーム等の設備及び運営に関する基準を定める条例議案 | 〃 | 〃 |
| 第 43 号 | 高知県指定居宅サービス等の事業等の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準等を定める条例議案 | 〃 | 〃 |
| 第 44 号 | 高知県指定障害児通所支援事業者等が行う障害児通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例議案 | 〃 | 〃 |
| 第 45 号 | 高知県指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例議案 | 〃 | 〃 |
| 第 46 号 | 高知県ホストタウン新型コロナウイルス感染症対策基金条例議案 | 〃 | 〃 |
| 第 47 号 | 高知県新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金基金条例議案 | 〃 | 〃 |
| 第 48 号 | 高知県中小企業・小規模企業振興条例議案 | 〃 | 〃 |
| 第 49 号 | 知事等の給与、旅費等に関する条例の一部を改正する条例議案 | 〃 | 〃 |
| 第 50 号 | 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例議案 | 〃 | 〃 |
| 第 51 号 | 職員の給与に関する条例及び警察職員の給与に関する条例の一部を改正する条例議案 | 〃 | 〃 |
| 第 52 号 | 高知県部設置条例の一部を改正する条例議案 | 〃 | 〃 |
| 第 53 号 | 高知県食品衛生法施行条例の一部を改正する条例議案 | 〃 | 〃 |
| 第 54 号 | 高知県青少年保護育成条例の一部を改正する条例議案 | 〃 | 〃 |
| 第 55 号 | 高知県手数料徴収条例の一部を改正する条例議案 | 〃 | 〃 |

| 事件の 番号 | 件名 | 議決結果 | 議決 年月日 |
|-----------|---|------|-----------|
| 第 56 号 | 高知県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例議案 | 原案可決 | 3.3.22 |
| 第 57 号 | 高知県道路の構造の技術的基準及び道路に設ける道路標識の寸法を定める条例の一部を改正する条例議案 | 〃 | 〃 |
| 第 58 号 | 高知県建築士法施行条例の一部を改正する条例議案 | 〃 | 〃 |
| 第 59 号 | 高知県建築基準法施行条例の一部を改正する条例議案 | 〃 | 〃 |
| 第 60 号 | 公立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例議案 | 〃 | 〃 |
| 第 61 号 | 高知県立中学校、高等学校及び特別支援学校設置条例の一部を改正する条例議案 | 〃 | 〃 |
| 第 62 号 | 高知県公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為等の防止に関する条例の一部を改正する条例議案 | 〃 | 〃 |
| 第 63 号 | 高知県が当事者である和解に関する議案 | 〃 | 〃 |
| 第 64 号 | 高知県が当事者である和解に関する議案 | 〃 | 〃 |
| 第 65 号 | 南国市と高知県との間の行政不服審査法第81条第1項の機関の事務の受託に関する議案 | 〃 | 〃 |
| 第 66 号 | 香南市と高知県との間の行政不服審査法第81条第1項の機関の事務の受託に関する議案 | 〃 | 〃 |
| 第 67 号 | 日高村と高知県との間の行政不服審査法第81条第1項の機関の事務の受託に関する議案 | 〃 | 〃 |
| 第 68 号 | 香南香美衛生組合と高知県との間の行政不服審査法第81条第1項の機関の事務の受託に関する議案 | 〃 | 〃 |
| 第 69 号 | 仁淀川下流衛生事務組合と高知県との間の行政不服審査法第81条第1項の機関の事務の受託に関する議案 | 〃 | 〃 |
| 第 70 号 | 日高村佐川町学校組合と高知県との間の行政不服審査法第81条第1項の機関の事務の受託に関する議案 | 〃 | 〃 |
| 第 71 号 | 仁淀消防組合と高知県との間の行政不服審査法第81条第1項の機関の事務の受託に関する議案 | 〃 | 〃 |
| 第 72 号 | 高知中央西部焼却処理事務組合と高知県との間の行政不服審査法第81条第1項の機関の事務の受託に関する議案 | 〃 | 〃 |
| 第 73 号 | 田ノ浦漁港製氷貯氷施設の指定管理者の指定に関する議案 | 〃 | 〃 |
| 第 74 号 | 県が行う土地改良事業に対する市町村の負担の一部変更に関する議案 | 〃 | 〃 |
| 第 75 号 | 県が行う土地改良事業に対する市町村の負担の一部変更に関する議案 | 〃 | 〃 |
| 第 76 号 | 県が行う流域下水道の維持管理に要する費用に対する市の負担の変更に関する議案 | 〃 | 〃 |
| 第 77 号 | 包括外部監査契約の締結に関する議案 | 〃 | 〃 |
| 第 78 号 | 都市計画道路はりまや町一宮線防災・安全交付金工事請負契約の締結に関する議案 | 〃 | 〃 |
| 第 79 号 | (仮称) 南国日章工業団地団地整備工事請負契約の一部を変更する契約の締結に関する議案 | 〃 | 〃 |
| 第 80 号 | 高知県公安委員会の委員の任命についての同意議案 | 同意 | 〃 |
| 第 81 号 | 高知海区漁業調整委員会の委員の任命についての同意議案 | 〃 | 〃 |
| 第 82 号 | 高知県監査委員の選任についての同意議案 | 〃 | 〃 |
| 第 83 号 | 高知県副知事の選任についての同意議案 | 〃 | 〃 |

| 事 件 の 番 号 | 件 名 | 議決結果 | 議 決 年 月 日 |
|-----------|---|------|-----------|
| 報第1号 | 令和2年度高知県一般会計補正予算の専決処分報告 | 承 認 | 3.3.22 |
| 報第2号 | 令和2年度高知県一般会計補正予算の専決処分報告 | 〃 | 〃 |
| 議発第1号 | 高知県議会会議規則の一部を改正する規則議案 | 原案可決 | 〃 |
| 議発第2号 | 「望まない受動喫煙」を防止するための環境整備支援を求める意見書議案 | 〃 | 〃 |
| 議発第3号 | 地域産業を担うデジタル人材育成への支援を求める意見書議案 | 〃 | 〃 |
| 議発第4号 | 中華人民共和国海警法の撤回に向けた外交的対応を求める意見書議案 | 否 決 | 〃 |
| 議発第5号 | 中華人民共和国海警法に深刻な懸念を表明し、必要な措置を講じることを求める意見書議案 | 原案可決 | 〃 |
| 議発第6号 | 海上自衛隊潜水艦「そうりゅう」事故に関する原因究明と再発防止を求める意見書議案 | 否 決 | 〃 |
| 議発第7号 | 医療制度改悪に反対し、誰もが安心できる医療を求める意見書議案 | 〃 | 〃 |